令和4年第4回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会			
開催年月日	令和4年3月22日(火)			
開会及び閉会	開会時刻 13:00			
時 刻	閉会時刻 14:30			
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室			
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏			
云	署名委員 井口 利美			
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴			

1 出席委員

職名	氏 名	備 考
教 育 長	三ツ宗宏	宏
教育長職務代理者	井口利	Ę
委 員	常本直牙	史
委員	德山周-	-
委 員	髙 谷 絵里都	

2 出席した者

職名	氏	名	備考
教 育 次 長	赤田	憲昭	
教育総務課長	淺野	晃彦	
学校教育課長	秋 元	紀幸	
生涯学習課課長	佐 山	宣夫	
図書館振興室長	谷 岡	理江	
スポーツ・文化振興課長	大 塚	清 文	
教育総務課主査	松尾	美由貴	

3 傍聴人

なし

4 議事日程

日程		案	1	+	結	果	
	開会						
第1	教育長あいさる)					
第2	署名委員の指名について					井口委員	
第3	教育長諸報告						
第4	付議事件						
	議案第 16 号	真庭市体育文化振り	興補助金交付規程	星の一部改正について	原案可	決	
	議案第 17 号	真庭市教育委員会社	甫助金交付規則 <i>0</i>	の一部改正について	原案可	決	
	議案第 18 号	真庭市文化財活用家	支援補助金交付規	見程の制定について	原案可	決	
	議案第 19 号	真庭市郷育活動推進	進事業補助金交付	対規程の制定について	原案可	決	
	議案第 20 号	真庭市生涯学習振り	興委員会設置規 種	呈の制定について	原案可	決	
	議案第 21 号	真庭市未指定文化則	材貸出公開実施規	見程の制定について	原案可	決	
	議案第 22 号	第4次真庭市生涯等	学習基本計画の第	(定について	原案可	決	
	議案第23号 策定について	重要文化財旧遷喬	尋常小学校校舎 勢	整備・活用基本構想の	原案可	決	
第5	その他						
第6	閉会						

5 議事の大要

(13時00分開会)

○三ツ教育長

これから第4回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。今日は午前中、真庭中央食育センターの開所式がありました。 井口委員さんはありがとうございました。雨が降ったため簡素化した式にはなりましたが、調理の様子等を見ることができ、安全安心な給食の提供はもちろんですが、子どもや地域の方々が食について考えたり、学んだりできるセンターになればいいなと考えています。今日は落合中学校だけ給食提供しましたが、4月以降順調な運用を目指していきます。

今日は1点だけお話ししたいと思います。ここのところテレビで毎日ウクライナに関する報道がされています。今世紀に虐殺とも言える事案が発生していることに、非常に心を痛めています。国外に避難された方が1000万人を超えたと、今日の新聞に出ていました。ウクライナは4200万人くらいの国だそうで、4分の1が国外に避難せざるを得ない、国内に残っている民間人も多くの犠牲者が出ているという状況です。

今我々に何ができるというわけではないですが、この問題は直視して、平和の尊さや民主主義とは何かということを考える契機にしていかなければいけないと考えています。また、緊張が高まると国内でも、軍隊を許可しないといけないのではないかという議論が起こりがちです。このあたりも教育委員会が何かするというわけではないですが、国民一人ひとりが主権者として自国の平和はどうあるべきか、人の尊厳をどうやって守っていくかということを考えていかなければいけないと感じています。教育が成り立つ土台には平和があると思いながら日々を過ごしています。

今日もたくさんのことについてご審議いただきますが、よろしくお願いいた します。

続いて、日程第2署名委員の指名ですが、今日は井口委員さんお願いいたし

ます。

○井口委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま報告させていただきましたが、何かご質問等ありますでしょうか

○德山委員

コロナに感染した児童生徒の症状はどのような感じでしょうか。

○秋元学校教育課長

第6波については症状のほとんどは軽症で、のどの痛み、咳、鼻水にとどまっています。中には38~39度の熱が出る子もいますが、次の日には下がったと聞いています。熱が2~3日続くという例はまだ聞いていません。

○三ツ教育長

そのほかありますでしょうか。感染が確認された場合の、現在の対応状況を お伝えしてもらえますか。

○秋元学校教育課長

新型コロナの対応状況ですが、学校が休業になる際のプレス発表はお知らせ

しているとおりです。また学校休業とは別に、休み中に感染確認されて、感染者のその子だけ休みという例もあります。そのような場合を除いて、陽性がわかった時点から2日遡って保健所が行動調査をしているという状況です。感染者が学校に出席していれば、学校での濃厚接触者を特定し、濃厚接触者がいれば、感染者と濃厚接触者は7日間の自宅待機という保健所の指示です。ただ、第6波に関していえば学校での濃厚接触者はほぼゼロです。時々部活動で仲の良い子とマスクを取って近い距離で会話をしていたという時に、濃厚接触者数名という例もあります。ただ、濃厚接触者はいなくても、念のため感染拡大してはいけないので、感染確認した日を0日として、翌日から4日間は学級閉鎖という対応をしています。

○三ツ教育長

このような対応状況ですが、厚労省から別の観点で報道にも出ていましたので、そのような情報にも注視しながら対応を考えていきたいと思います。 そのほかありますでしょうか。

○常本委員

教員や生徒の交通事故が多いので、事故発生時の対応をきちんとするということが大事だと思いました。また年度も変わるので免許更新がちゃんとできているか確認する必要があると思います。現職の時に更新できていない教員がいて困ったことがあったので。そのあたりはどのようにしていますか。

○秋元学校教育課長

自動車の運転免許については、毎年4~5月に、全校の校長に向けて確認の 指示をしています。リスト化し、現物確認して提出することとしています。ま た、年度途中のコンプライアンス研修で、年度途中に更新予定だったものを再 度確認するように声掛けしています。半年ペースで確認している状況です。

真庭市でも不祥事がありましたので、免許証と任意保険と車検証の3点セットを目視確認をして、一覧を提出してもらっています。そのほかありますでしょうか。

それでは、続いて日程第4付議事件です。議案第16号 真庭市体育文化振興 補助金交付規程の一部改正について、お願いします。

○淺野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

送付したり提出してもらう事務量の軽減ということです。委員の皆さんから 何かありますか。

それではお諮りいたします。議案第 16 号 真庭市体育文化振興補助金交付規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 17 号 真庭市教育委員会補助金交付規則の一部改正について、 お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

ただいま説明がありましたが、この件について委員の皆さんからご質問等ありますでしょうか。詳しくは後の説明を聞いた方がいいですが、議決する必要があります。

それではお諮りいたします。議案第 17 号 真庭市教育委員会補助金交付規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 18 号 真庭市文化財活用支援補助金交付規程の制定について、 お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいまの説明について、ご質問ご意見ありますでしょうか

○井口委員

文化財の活用についてここのところずっと協議してきましたが、補助金を交付するにあたり、適切かどうかを審査するには専門的な知識が必要ではないかと思いますが、どのような形でされるのでしょうか。

○佐山生涯学習課長

基本的には事務局に埋蔵文化財等を中心とした専門職員がいますので、そこ

で対応します。また、難しい事案があれば、文化財保護審議会に相談したり諮ったりという対応が考えられます。また、同審議会に専門の先生や博物館勤務の方もおられますので、その方に相談するというケースもあるかもしれません。

○三ツ教育長

場合により文保審の助言も得ながら、事務局で審査するという形です。想定される具体例があれば皆さんイメージしやすいのですが。

○佐山生涯学習課長

例えば看板作りです。地域の遺跡について、大きい道は市が看板設置していますが、中に入っていくと意外とわからないという声があり、地域の方が看板を作ってくださったという例があります。また、調査研究して自分たちの学びを広く知ってもらったり継承していこうという目的で、講演会や勉強会をしてパンフレットを作られた団体もありますし、色々な整備をして広く継承していこうという団体もありますので、そのような事例を想定しています。

○常本委員

宗教活動との関係は大丈夫ですか。

○佐山牛涯学習課長

例えば1つのお寺だけの申請は想定していません。あくまで地域団体等が主体となり実施するものということで、団体概要書もつけるようにしています。この概要書により、どのような団体でどのような活動をしようとしているのか判断材料にします。内容が適切であれば、文化財指定されたお寺を中心とした活用も可能と考えています。

○三ツ教育長

地域の文化財を活用しながら、市民自らが運動をつくり、将来に渡り続いて

いく形を応援するための事業です。したがって3年という期限もあります。3年たてば自走していくことを想定しながら、できる応援をしていきたいと思います。そのほかありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第18号真庭市文化財活用支援補助金交付規程の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第19号 真庭市郷育活動推進事業補助金交付規程の制定について、 お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいまの説明について、ご質問ご意見ありますでしょうか

○德山委員

例えば、どのような団体がどのような理由で申請するか教えてください。

○佐山生涯学習課長

郷土の自然・歴史・産業などをテーマにして幅広く教育活動と認められるものであればどんどん進めていこうと思っています。例えば、先日開催したがま細工や竹細工、旧遷喬小学校の歴史について学ぶなど、地域の方や子どもたちに伝えていったり、故郷を学ぶ機会にしたりする取り組みを想定しています。あまりハードルはあげず、できるだけ活用していただきたいという思いがあり、

簡単な申請でできるようにしています。

○徳山委員

例えば、自治会がそのような勉強をしたいといえば、自治会で申請してもよいのでしょうか。

○佐山生涯学習課長

はい。可能だと思います。

○赤田教育次長

学校運営協議会はどうですか。

○佐山生涯学習課長

学校運営協議会は別に補助をしていますが、重複してなければよいかと思います。

○三ツ教育長

周知が進めば、かなり幅広い団体から、講演会などで活用したいという声が出てくる可能性があります。例えば任意で団体を作ってこの地域にある疎開の歴史やフィールドワークをしたい、蒜山原陸軍演習場のことを勉強したい、というような可能性もあります。やること自体はいいことなので、審査できるようにしておく必要があると思います。そのほかありますでしょうか。重なりますが、自分たちで学びを深めていく運動を応援しようというスタンスです。

それでは、それではお諮りいたします。議案第 19 号 真庭市郷育活動推進事業補助金交付規程の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第20号 真庭市生涯学習振興委員会設置規程の制定について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいまの説明について、ご質問ご意見ありますでしょうか。ここでご審議いただいた生涯学習基本計画について、進捗管理も併せて行います。この議案とは別になりますが、生涯学習関係に分類される委員会が非常に多いと思います。拡散してしまい何をやっているかよくわからなくなってもいけないので、今後整理統合を考えていく必要があると感じています。

それではお諮りをいたします。議案第20号 真庭市生涯学習振興委員会設置 規程の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第21号 真庭市未指定文化財貸出公開実施規程の制定について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。

○德山委員

未指定文化財について、これまでは貸出が一切なかったのかどうかということと、もしも貸してほしいという民間からの依頼があっても貸出できなかったのか教えて下さい。

○佐山生涯学習課長

文化財等の貸出は、大学の研究に使われる場合と他の博物館・資料館での関連展示で貸出していたものがほとんどです。今回の制度のように、民間に貸し出すということは考えられなかったということです。また、物に触ることができるのは原則学芸員など専門職員だけですので、民間の人がむやみやたらに触ることができませんでした。この条件は変わっていませんが、民間貸出の際は、来館者が自由に触ったり動かしたりはできないので、注意しながら貸出していきたいと思います。

○三ツ教育長

具体的にどのようなものを想定していますか。

○佐山生涯学習課長

よくあるのが、民具のカゴなどをイベントで貸してもらえないかという案件です。制度を利用してもカゴに乗ったり担いだりはできませんが、公開用での貸出は考えられます。また、開発等で埋蔵文化財の調査が必要になった際、開発事業主に負担いただき調査遺物が出てくるのですが、それに関しては落とし物の届けを出し、権利を放棄していただき、市が権利を有する流れになります。

当事者から、せっかく出てきた遺物を展示しておきたいという声も聞いていますので、そのような事案も可能性があります。

○三ツ教育長

イベント貸出をしようというわけではありません。基本的には収蔵庫に置かれて光を見ることのない遺物を、実はこの場所で出土されたんだよということで、当事者の団体が希望すれば貸出してその場所で公開するということです。場の力と光を当てるということができたらと考えています。

そのほかありますか。それではお諮りいたします。議案第 21 号 真庭市未指 定文化財貸出公開実施規程の制定について、ご異議ございませんか。

()全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第22号 第4次真庭市生涯学習基本計画の策定について、お願いします。

○佐山牛涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。

○徳山委員

公民館の活動の中心は社教主事が行っていることが多いと思いますが、小学

校単位にすると社教主事の仕事を担うのはボランティアになるような気がします。そうすると地域にとっては大変な負担で難しいと思います。最初から地域 組織でやっていくのではなく、もう少し行政が関わってくださった方がありが たいと思います。

○佐山生涯学習課長

社教主事自体が市で辞令交付しているのは1名のみです。教育委員会付です。 これを各小学校というより振興局単位で1名ずつおられたら非常にありがたい ということで、各公民館には、生涯学習指導員という立場に鞍替えする形で少 しずつ設置しています。今までは単なる公民館の管理人という立場でしたが、 例えば北房の奥田さんや久世の中村さんなど教職員 OB の方で社会教育主事の 資格をお持ちの方を少しづつ各振興局単位の公民館に配置していきたいと考え ております。資格が必要なことですので、簡単には進みませんが、指導員を配 置しながら各振興局単位の公民館を支援していきたいと考えています。

また自治の部分で小学校単位の拠点整備をしていくという話がありますが、 これは切り離して考えています。施設の複合化により同じことをしているとこ ろもあるかもしれませんし、基本的に住民自治の話として考えていますので、 必ずしも小学校区単位に社会教育主事を配置しなければならないとは考えていません。

○徳山委員

振興局単位ではそのような方がおられて、小学校単位で活動をしていく時は その方と連携を図りながら進めていくということでしょうか。

○佐山生涯学習課長

将来そういう形になればいいということです。まだ各振興局単位で1人ずつ 配置されているわけではありませんので、だんだん増やす中で、そのような連 携が図れたらいいなと思います。

限られたリソースをどのように活用しながら学びを深めていくかということです。数を増やすというのも一つの方法ですが、幸い真庭市は図書館と公民館がほぼ隣接状態で、それぞれに職員がいます。知恵を出しながら、それぞれの振興局レベルでいろんな講座等を行っています。その知見も得ながら、それぞれの地域の特性を生かして、主体的な学びと活動の場を作っていくということで、うまくつながって方向性を模索していかなければいけないと考えています。そのような意図だと理解しています。そのほかありますでしょうか。

○徳山委員

もう変更はできないとは思いますが、本文 P1「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「協力して実践する面白さ」というワードが色んなところに出ていて重要なキーワードかと思いますが、「学ぶよろこび」でも「協力して実践するよろこび」でも同じだと思います。あえて「面白さ」とか「楽しさ」にした理由があれば教えて下さい。「面白さ」や「楽しさ」は「よろこび」の中に含まれると思うので統一してもいいかと思いました。

○佐山生涯学習課長

学ぶことは楽しいことだと結びつかない、学びをしづらい人もいます。岡大の先生も言われていましたが、生涯学習の中で、小中学校できちんと学びができづらかった方は大人になっても学びに向かいづらい。また、家庭の貧困等で学びは平等ではなく、大変な努力や制度があって学ぶことができている人や、大人になって学ぶことができる人もいます。その点で、「学ぶ楽しさ」や「知るよろこび」を強調しています。また今回のテーマである「つながる」ということに関して「協力して実践する面白さ」と表現しております。説明不足かもしれませんが、各委員会等でこのような話があったため、今回の書きぶりになっています。

○赤田教育次長

3つのフレーズは上位計画(総合計画)から由来している言葉だと思います。

○三ツ教育長

「楽しさ」と「よろこび」と「面白さ」を書き分けた理由にはなっていないかもしれませんが、学ぶ・知る・実践するという行為に対して、特に学ぶことに関しては楽しさを大切にしたい、知ることに関しては知を獲得するよろこびを大切にしたい、実践するということは実は面白いことなんだという認識です。

○常本委員

読んでみると学校教育が改めて重要になると感じました。大人になってもう1度教科書を開いてみようとか、調べてみようとか行動に移るためには子どもの頃の学習がとても重要なのだと感じました。対象の人達はどのような人を想定したらいいでしょうか。働いている20代・30代・40代の人は生活をするのが精一杯で、生涯学習をする余裕がないと思います。私みたいにリタイアしたらやってみようかなというような、生活に潤いがでるようなことをやっていくと生涯学習の理念にマッチしていくと感じました。

また、リカレント教育が出てきましたが、市外に出て真庭に帰って来た人とか、林業や農業をやってみようという人が、ここに来れば色々なところを紹介してもらったり、資格や技術が取得できる機会を設けてもらったりできるという取り組みはないでしょうか。

○佐山生涯学習課長

おっしゃっていただいたとおりで、子どものころの学習や体験が非常に大事だと改めて思っています。基本的に生涯学習は一生涯ということで、ターゲットは年代問わずです。以前の計画では、年代を区切り、この年代ではこんなことをすると定めていたのですが、社会の考え方や価値観がここ5年ほどで変わ

ってきました。画一的な経済至上主義から、地域にあるものを見直し、本当の豊かさを考える中で田舎も悪くないという価値観の変わり目と思っています。この計画づくりで色々な方と対話する中で、高齢者に関する記述が少ないとか既存のものとイメージが違うなど様々なご意見をいただきました。それだけ生涯学習の範ちゅうが格段に広がったということだと思います。単なる学びでは計り知れないことや、専業主婦が少なくなり30代40代の委員からも「どうやって参加するのか」という率直な意見もいただきました。夫婦の家事分担や男性の子育てなど働き方改革だけではなくライフスタイルを見直していく中で、ゆとりの時間を作り、高収入だけがいい人生という考え方ではなく本当の幸せを追求していく中で、この計画を読んで参加していただきたいと考えています。決して既存の取組を粗末にする気はないですが、若い方は未来そのものですので、ぜひ活用して一緒に取り組んでいきたいと思っています。

リカレント教育は、小中学校時代に十分学びができず、漢字や足し算・引き 算・掛け算がわからないというような、若い頃の積み残しがあると思っている 方もおられると聞いています。今回この計画の中で教育課程の学び直しを一つ の事業として取り組んでいきたいと思っています。また、社会人になって企業 に勤めキャリアアップをさせるという意味で、真庭らしいリカレントとして、 大学の工学部などができる中で林業や建築などの学び直しの場ができると思い ます。大学のリソースも活用させていただき、大学の講座等を、社会人にも学 びの場としてアーカイブ化して、キャリアアップに活用していただけるような ものにしたいと考えています。全ての企業の方にお応えするのは難しいですが、 真庭でできることを支援したいと考えています。

○三ツ教育長

生涯学習は非常に幅広く、文化もスポーツも趣味も含めて生涯学習ですから、 根本には常本委員さんがおっしゃられたように主体的な学習者をどう育ててい くかということだと思っています。コミュニティ・スクールなどで大人と子ど もがともに学ぶなど、垣根を取り払っていかなければいけないと感じています。

○髙谷委員

いい計画だと思いますが、計画を知っている市民がどれだけいるかという心配があります。私自身もこの立場になるまでは、市としてこういう計画をされているということを知らなかったので、知ってもらう活動が大事だと思います。

○佐山生涯学習課長

情報提供や情報共有の重要さは痛感しておりまして、様々な行事を知っていただくだけでも、周知の仕方が違ったり受け取り方が違うということで情報が伝わらないことがあります。市としてはホームページに載せたらできたつもりになってしまいますので、図書館等に置き見ていただく機会は増やしたいと思います。ただ、見られる方は少ないと思いますので、計画施策を推進する中で、このような取組を進めているんだと関心を高めていきたいと考えています。

○三ツ教育長

従前の広報の概念だけでは不十分だということだと思います。コロナ禍ではありますが、得意を生かして人と人が顔の見える関係づくりを進めていく中で、少しずつ活性化分子が生まれて活動が広がっていくんだと思います。そのほかありますでしょうか。

○常本委員

いい計画ができたので、どんどん情報発信してほしいと思います。こんなことやるという情報をいつも発信してほしいです。初老の方が一番ヒットすると思います。こんな学びをやる・こんな地域をつくるというという情報をずっと発信し続けることが生涯学習が広がっていくことだと思います。私も陶芸教室に行ったのですが、20人くらいの会で粘土をこねて小皿などを作って帰ったのがすごく面白かったです。もっと、ろくろを回したりできるところはないかなと思ったら、意外と近所にそのようなお店があり、行ってみると教えてもらっ

た先生がいて、人がどんどんつながっていくんだと感じました。何でもない一つの行動が人や文化がつながり、波紋が広がっていくということを、常に意識し繰り返していくことが行政の仕事なのかなと思いました。

○三ツ教育長

そのほかありますでしょうか。出された課題については、これから実践する中で克服していくということを含めてお諮りいたします。議案第22号 第4次 真庭市生涯学習基本計画の策定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第23号 重要文化財旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用基本構想の 策定について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○大塚スポーツ・文化振興課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

12月に一度お話させていただき大きな変更はないと思いますが、委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。

○常本委員

他の地域で参考にしたものがあるのでしょうか。シンボルがあり地域がどのように協力しあっていくのか、それとも個々だけで考えたのかということです。例えば、成羽の吹屋小学校を中心としたまちづくりや矢掛のまちづくりなどがあります。旧遷喬小学校の建物だけを考えるのか、もう少し広げて考えるのかという点で、存在意義が必要だと思います。津山の城東地区が生まれ育った地区ですが、それまではまちづくりというものはなく、30年くらい前から何となく始めたように思います。古い家を直すのにすごくお金がかかった記憶があります。津山にも歴史的建物ということで、箕作阮甫の生家などがありますが、それを取り巻く人達も一緒になってやっていこうという気持ちにすることがとても重要だと思います。良いものができて人が集まった時に、近所の人が「車がたくさん来てマナーが悪くて困る」という話になれば、せっかく良いものができてもだめなので、そのあたりも留意しなければいけないと思います。読んでみて自分の経験から感じました。

○大塚スポーツ・文化振興課長

おっしゃられるとおりです。2年間かけて検討委員会をして保存・活用を考える中で、旧遷喬小学校だけではなく、まちとのつながり、地域とのつながりを持たせないとだめだという話がありました。どのようにつなげていくのかというところがまだできていません。本当は都市計画の中で、ここはどのような地区なので、文化財に対する取組をどのようにするという計画があればいいのですが。例えば、勝山の町並みなどは一体が町並み保存地区になっていて、歩く先々で色々見て回るところがあります。町並み委員会の中でみんなで保存をしていこうとしています。矢掛も伝建地区があり、津山もそのような地域だと思います。久世には他に伝統的な建物があるというわけではないので、商店街や最近賑わっている駅前とつなげることが重要だと思います。この方針の中にもありますが、活用については、人づくりをすることが大事で、そのための活用が大事だと記しています。地域づくりも大事ですが、人づくりあってこその

地域づくりだと思います。人が成長するから地域も成長するというように、旧 遷喬小学校だけでなく周りを取り巻く環境づくりもしていかなければならない とは理解しています。来年から始まる検討委員会の中では、街中で頑張っておられる方や利用されてる方も一緒になって考えていく予定です。おっしゃられ たことができるよう事務局としてもがんばっていきます。

○三ツ教育長

現状として、保存活用を図っていく最大のリソースは人であるという考え方で、関わる人を増やしていく中でまちづくりを視野に入れて取り組んでいくという説明でした。そのほかありますでしょうか。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第23号 重要文化財旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用基本構想の策定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

たくさんの議案について慎重審議ありがとうございました。付議事件は以上です。続いて日程第5その他です。委員の皆さんからなにかありますか。事務局から何かありますか。それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(14 時 30 分 閉会)